

平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (紀北町) 会議録

1. 対談時間

平成 28 年 8 月 10 日 (水) 13 時 30 分～14 時 30 分

現地視察	13 時 30 分～13 時 50 分	二級河川銚子川
会場対談	13 時 50 分～14 時 30 分	種まき権兵衛の里

2. 対談場所

種まき権兵衛の里 1 階 大研修室 (紀北町便ノ山 768 番地)

3. 対談市町名

紀北町 (紀北町長 尾上 壽一)

4. 対談項目

- 1 銚子川の堆積土砂撤去に関するお礼
- 2 橋梁耐震化対策について
- 3 土砂災害への対策について

(1) あいさつ

知 事

皆さん、こんにちは。尾上町長、今日は大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。初めて 1 対 1 対談を尾上町長と行った時がこの場所で、ここで行うのは、これで 2 回目ですね。大変ありがとうございます。

まずは、先般 5 月 26 日、27 日の伊勢志摩サミットにおきまして、紀北町民の皆さんにも大変お世話になりましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。紀北町の関係では、先般も尾上町長、わざわざ県庁までお運びいただきましたが、首脳たちが会議をするメインのテーブルに尾鷲ヒノキが使われたり、ジャパンとかイギリスと書いた札にも、また、コースターなどにも尾鷲ヒノキが使われました。たくさん尾鷲ヒノキが使われたということで、大変よかったと思っています。併せまして、食材におきましても、紀北町の食材もたくさん使われました。アオリイカや伊勢エビも使われましたし、また、デアルケという会社の 200% トマトジュースなど多くの食材が使われて大好評でした。それから、町民の皆さんには、毎年年末に恒例で行われている「年末きいながしま港市」でも、ちょうど 150 日前ぐらいだったと思いますのでそのときに PR をさせていただいたり、100 日前のクリーンアップ活動では、自治会の皆さんなど紀北町全体でお手伝いいただいたり、花いっぱい運動でも大変お世話になりました。改め

て感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それから、紀北町では、去年オープンされました「始神テラス」、これもオープン1年で大変好調ということで、私が聞き及んでいるところでは1年間で120万人ぐらいのお客さんが入ったということで、相当な数の方々が来ていただいているということで、やはり高速道路の延伸ということで、さっきも川沿いを見てきましたが県外からのお客さんがたくさんお見えでしたし、その高速道路の延伸がたくさんのお客さんを呼び込んで地域の活性化につながった証拠だと思ひまして、大変うれしく思っております。

きょうは限られた時間ですが、これからも少しずつでも課題を解決していくためにぜひ有意義な議論をしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願い致します。

紀北町長

知事、あらためまして、どうも本日はありがとうございます。そして、皆さんにも、多数お集まりいただきましてありがとうございます。今日は、ここにお集まりの方は近くにお住まいの方が多いため、きょうは、知事に27年度から行っていただいた銚子川の堆積土砂の撤去のお礼ということで、どうもありがとうございます。

きょう、知事が1対1対談ということでこの地方に訪れていただく、我々津市から遠い自治体におきましては、こうやって知事のお顔を見ながらお話できるということは大変うれしいことだと思っております。本当に感謝を申し上げます。

今回、私のほうから申し上げるのは、防災を中心としたお話をさせていただきたいと思ひます。いろいろとございますが、県のほうも大変財政的に厳しいというお話も伺っております。そういう中で、知事は、昨日の町村会の定期総会の御挨拶の中でも、防災・減災のお話をさせていただきました。そういうことで、我々としても、県の財政が厳しい中、いろいろお願いしたいことはございますが、やはりまず防災・減災をなくして語ることはできないと思ひますので、そういうことでこのようなお題を選ばせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

そして、今、知事からお話があったように、サミットの大成功、おめでとうございます。我々といたしましても、紀北町の尾鷲ヒノキをはじめ、先ほどの産地のものが大変多く使われたのは、これは知事に御尽力いただいたおかげだと心より感謝を申し上げます。

そういったことから、きょうは少し防災についてお話をさせていただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

(2) 対談

1 銚子川の堆積土砂撤去に関するお礼

紀北町長

それでは、あらためまして、知事、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申し上げたように、平成 16 年の台風 21 号から、銚子川の状態が一変しました。そして、3 年ほど、水の色が変わってしまったのです。それでやっと落ち着いてきたというのが今の状態ですが、水の色は落ち着いたのでありますが、やはり堆積土砂が大変問題になっておりました。それが、平成 16 年からずっと地元の皆さんの要望等もあり、残土処分地の確保等について、大変難しい状況だったのですが、やっと平成 27 年度から、先ほど申し上げたように撤去計画を作成していただきまして、取り組んでいただきました。

本当に皆さんも目に見えて、この事業は、安全を少しでも確保しようとしてくれている県の姿勢も現れたので、本当に平成 16 年以来、我々としても「よかったな」というのが本音でございます。

そういう中、今年度も予算化はしていただいております。これは赤羽川のほうもしていただいておりますのでありがたい話なのですが、お礼と、この 11 月ごろからまた撤去していただくと伺っておりますが、そういった部分についてもお話させていただきたいと思います。

先ほど、便ノ山の水位計のところを見ていただきました。あれは、ふだん、今ぐらい雨が降っていないとほとんど水がないのです。それが水路のところだけありましたね。あの瀬切れを解消するという瀬掘りをしていただいたわけなのです。そういうことがありまして、今、水が流れている銚子川なのです。あれが渇水したり、冬になると水が流れていない銚子川になってしまうわけなのです。今はこの状態なのですが、大きな台風がいくつか来ると、おそらくあの瀬掘りしていただいているところは瀬掘りが埋まって平らになるんじゃないかと思います。ですから、11 月からの撤去も、こういった瀬掘りをしながらやっていただければありがたいなと思っています。ただ表面をこすだけではなく、そういう撤去の方向でいってほしいなと思います。アユの放流が 4 月なのですが、瀬切れがするとたまり水のところにアユが止まって、それが魚のちょうどいいエサになってしまったり、暑くなると育っていなかったりいろいろ。そして、水が流れることによってコケが生きていますので、干上がってしまうとコケが全くなくなるのでエサもなくなるという状態なので。方法論の問題なのですが、そこも配慮しながら平成 28 年度事業を進めていただきたいという思いです。

本当に皆さんが平成 16 年からずっと心配していたことが、こうやって事業として進めていただいていることはもう本当に、ここは便ノ山地区というのですが、そして下流の相賀地区、こういったところの方も本当に安心しています。もちろんどんな水害が来るかわかりませんので、我々としても、ソフトも含めて十分やっていきたいと思えます。

まずは、そのお礼でございます。ありがとうございます。

知 事

ありがとうございます。思い返せば、この 1 対 1 対談というのは平成 23 年度からスタートし、多分この場所で行ったと思うのですが、そのときから、尾上町長は、堆積土砂の撤去をしてほしいというお話をしていただいていた。そのときに尾上町長からもそういう話がありましたし、その年の 9 月に紀伊半島大水害がありましたし、そういうことも踏まえて多くの自治体の市町長から堆積土砂の撤去をやってほしいというお話をいただきました。道路等ですと、「3 年後にこういうふうにやります」とか「来年こういうふうにやります」と普通は決めてやっていくのですが、堆積土砂の撤去は、いつ大雨のために堆積土砂が増える地域が出るかもしれないので、計画的に「いつ頃、この箇所の堆積土砂の撤去をします」ということを、平成 23 年度までは、県として示してこなかったのです。

お金も限られている中で県下には本当にいろんな箇所があるので、やっぱり自分の目の前のところが心配だけれども、危険度の高いところがたくさんあるので、「何年後に自分のところに回ってくるか」とか「どういうところの堆積土砂の撤去を優先的にしているのか」というのが、県民の皆さんにも分かるように、地元の皆さんにもわかるようにということで、町長の要望をきっかけに、箇所選定の仕組みを考えまして、平成 25 年度から導入して、今は、「いつ頃、自分の地元の堆積土砂が撤去されるのか」とか「優先順位の高いのはどういう場所なのか」というのがわかるようになってきました。

で、次に大事なことは、県が「堆積土砂を撤去する」と計画しても、冒頭に尾上町長がおっしゃったように、撤去した後の土、すなわち残土を捨てる場所がないと、取った土をどこに持っていくのかということになりますし、遠くに持っていくほどお金がかかるわけです。取った土をトラックで運ばねばならないため、なるべく近いところにたくさん捨てられる場所があるということが、低コストでたくさんの堆積土砂を撤去できることになります。残土処分地というのは基本的に地元市町で探してもらうというルールになっていますので、そこを探してもらうことが大事だったのですが、今回、紀北町、尾上町長、それから町民の皆さんの御協力で、残土処

分地をしっかりと探していただきました。大白公園をはじめ、その他民有地で3カ所ほど近いところに確保いただいたので、撤去が可能になったということです。

先ほど、尾上町長からは、私どもに対してお礼を言っていただきましたけれど、紀北町さんや町民の皆さんの御協力があって残土処分地が確保できたから、堆積土砂の撤去ができることになりましたので、私からも改めて紀北町の皆さんや協力いただいた地元の皆さんに感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

またこれからも、先ほど町長からありましたとおり、昨年度は 36,000 m³の堆積土砂を撤去しましたので、今年度も 20,000 m³を撤去する予定です。これからもそういう残土処分地などで、地元の皆さんの御協力をいただければと思います。

それから、先ほど町長おっしゃっていただいたような掘り方については、私は事務系の人間なのであまりよく分かりませんが、地元の建設事務所のほうで、紀北町さんとコミュニケーションを取って、どういう掘り方がいいのかよく協議をさせていただいて決めていきたいと思いますので、ぜひまたいろいろ相談させていただければと思います。引き続きの御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

紀北町長

ありがとうございます。そういうお言葉をいただいたので、また来年度からも御予算のほうよろしくお願ひ申し上げます。

先ほどご覧になっていただいたように、結構堆積しており、特に上流のほうはまだまだ堆積しているのでよろしくお願ひ申し上げます。

2 橋梁耐震化対策について

紀北町長

橋梁等につきましても、やっぱり津波や大きな地震のときの落橋とかそういう部分の話です。

今、県において、緊急輸送道路は紀北町内もしっかりと対応していただいておりますし、また、江ノ浦大橋、通称アルファ橋の耐震化工事に入っておりますので、本当に感謝しております。

本当にいろいろなところをやっていただいているのは承知しておりますし、そしてまた予算が厳しいときですが、それぞれの町の事情もあろうかと思ひます。

うちの町でも、諸事情で大事にしなければいけない橋というのが3つほ

どあり、それぞれ県道に架かっている橋ということで、きょうは事情を聞いていただいて、予算が付くようであればお願いしたいという話です。資料に基づいて少しお話をさせていただきます。

私自身も行政の長ということで、あまり個別の要望的なことは町民からされても困るし、できない理由もいっぱいありますし、そこはわかっているのですが、事情をわかっただきたいというお話の中で予算が少しでもと、それぐらいの気持ちでお願い申し上げます。

まず、相賀橋というものがあります。船津川というのですが、平成16年に激甚災害の対象になって、100数十億円かけていろいろ手を入れていただいた場所です。これが結構老朽化していますし、激甚災害のときにこの橋の周りの上流側の堤防も45cm上げていただいたのですが、45cm上げていただいた結果、橋げたが堤防より低いところにあるという状態になってしまっています。それと、昔につくった橋なので橋脚が10基ありまして、流木が詰まるような橋です。16年のときも、コンテナが流れてきまして、コンテナが橋にぶつかりまして前に出ていかないという状況も起こりました。そういった意味で、今、この橋に何か流れてくると大変な状況になると、橋のほうの下なので橋が折れて結局周りの堤防の両側に流れていくというような状況です。

ですから、ここは老朽化もしていますし、できれば架け替えをお願いしたいということで、事務所のほうではいろいろと検討していただいております。そういった中、町のほうも入らせていただいているいろいろと御相談させていただいているのですが、ある意味、ここが今、喫緊の課題かなというところですので、できればということでこの図面を付けさせていただきました。

そして、紀伊長島地区の両郷橋、ここの集落は呼崎という集落です。その隣の紀伊長島N T Tのところは中洲といいまして、中洲の津波避難ビルを去年建てさせていただきました。その隣に大きな川に丸っきり囲まれた呼崎があり、ここが、我々としては心配なところなんです。海のすぐそばに愛宕さんの避難路があるのですが、これは海のほうへ走っていきなきゃいけないし、川を越えなきゃいけないということで、その東のほうに東小学校があります。この子たちも屋上へ避難することになっていましたがどれだけの規模のものが来るかわからないということで、呼崎1号橋、東日本大震災以降、我々が一番先に手を入れさせていただいた橋ですが、落橋防止等の補強をしまして、これは、東小学校の人たちがより高いところに逃げただけとすることができるとということで、実施させていただきました。

両郷橋という橋、ここがこの地区の全ての住民の皆さんの「命の橋」となっています。ですから、ここを、津波が来る前の大きな地震のときに落

橋しないよう、ここは架け替えてほしいという話ではないのですが、ここに住む皆さんが逃げる場所はここしかないので、耐震及び落橋対策をしていただくとこの地区の皆さんがより一層安心ではないかということです。もちろん、先ほど申し上げたように、緊急輸送道路はやっていただいているのですが、やはり緊急輸送道路というのは何か事があってその後入ってくる道路ですが、ここはまさに命を守るための「命の架け橋」ということですので、我々としてはそういう対策をしていただければありがたいと思っています。

3番目です。これは松原橋といいまして、昨年1対1対談で、国道422号の、赤羽公園で国体に向けてできれば整備をお願いしたいというお話をさせていただきましたが、赤羽公園に至る一番大きな橋です。曲がってから先が、去年知事にお話させていただきました、対面通行のできない地区がたくさんありました。しかし、おかげをもちまして、赤羽地区まで対面通行ができるようになり、本当にありがたい話です。一昨年の長島港線の際の1.5車線化、2車線化のときに知事に1対1対談でお話させていただいたと思うのですが、御配慮いただき、去年、国道422号を赤羽公園までということで、ここは道路啓開基地も踏まえて実施していただいていたありがたい話なのですが、そこに至るまでに通る一番大きな橋が松原橋です。

ここは、ある意味先ほどの緊急輸送道路と一緒に、いざ発災して緊急一次避難場所へ逃げて6時間、12時間経って、その後どこに行くとなったときに、去年もお話しましたが、長島地区で、浸水被害のないところは赤羽地区しかありません。そこにグラウンドもありますので、仮設であったり小学校へ逃げさせていただくのですが、この橋が通れなくなると、二次避難場所まで到達できないという状況です。ここも県のほうには、我々としては架け替えていただければ一番ありがたいところなので、これは、事務所や本庁ともいろいろお話をしなければいけないと思うのですが。

このように3つの橋が別々の理由で、我々の「命を結ぶ橋」として重要となっていますので、そういった意味では、御配慮いただいているいろいろ計画の中で知事のほうから御指示いただければありがたいと思います。橋に関しましては、そのようなところです。

知 事

詳しい御説明、ありがとうございます。この橋梁の耐震化対策はこれも大変重要ですので、今後も、大変財政厳しい状況ですが、トータルとしての必要な予算の確保にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

この橋につきましては、先ほど町長からもお話がありましたとおり、緊

急輸送道路を優先していこうということで行ったわけですが、紀北町内で耐震対策が必要だった橋3つについては全て対策を完了したところです。

緊急輸送道路の耐震対策は完了したということなのですが、今、3つお話がありましたとおり、孤立集落の防止であるとか、避難のために必要な道路ということで、重要な意義についてお話をいただきました。

3つのうち両郷橋と松原橋は、昭和55年以降の耐震の基準を適用した橋なので、一定の耐震性能が確保されていると現場は考えています。しかし、老朽化でいかなることがあるかわかりませんので、点検等を進めて、紀北町さんとしっかり協議、コミュニケーションをしていきたいと思えます。

一方で、相賀橋につきましては、いろんな耐震対策の方法を検討しましたが、建設年が昭和36年と古いことから、新しい橋に架け替えを行うことにします。今年度、橋梁の詳細設計を実施する予定でいきたいと思えますので、満額回答ではありませんが、相賀橋については、建設事務所のメンバーもいろいろ検討してもらった結果、新しい橋に架け替えるということで詳細設計を今年度実施しますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

紀北町長

知事、この1対1対談で「架け替える」という力強いお言葉をいただきまして、「今日はもうそれだけでも結構」と思うぐらいでして、懸案の1橋を架け替えていただけるということで本当にありがとうございます。皆さん本当にほっとしているところだと思えます。

3 土砂災害への対策について

これにつきましては相当危険な地域に皆さん住んでいるということです。我々の場所、約700カ所土砂災害の警戒区域があります。その中で約650カ所がレッドゾーンになっているという地域です。

いつも「後ろは大台山系、前は熊野灘に囲まれた大変自然の豊かなところですよ」というお話をさせてもらうのですが、先ほど言ったように「前からは津波、後ろからは土砂災害」ということになります。実は、この便ノ山の集落の集会所もそういう危険なところに建っています。ここもレッドゾーンです。

そういう中で、土砂災害については、こちらの地区の方も、雨が小降りになってもやっぱり水分の含有率が増えて、それからでも逃げていただかなければならないという大変厳しい状況のところほとんどです。

そういう中、県におかれましては、長島地区に大変大きな予算をかけて

いただいて今やっただいております。ですから、我々としてはもう十分やっただいていたのですが、今申し上げたように、そういうところだらけで、その中に小学校もあり高齢者の施設もあります。

これも、先ほども申し上げたように私も行政の長をさせていただいておりますので、ハードだけでできるなんてもちろん思っておりません。そういう意味では、やっぱりハードとソフトを絡めながら命を守るという防災をやっただいかなければいけないと思いますが、それを十分把握したうえでまだまだ危険な地区というのがありますので、ここは個別のことをお話することではないのですが、そういった部分も地元の所長さん方とお話しながら、もし我々の要望が上がっていったときには、「よほど困っているのだな」、「危ないのだな」というような意識を持っていただきまして、取り組んでいただければありがたいと思います。我々は、地元の所長さんや局長さんといろいろお話ししながら、要望すべきところは要望させていただきますが、この場では個別の場所という話はしないでおきます。本当に我々も一番困るのは、自治会等といろいろお話しして要望がたくさん来るのが一番怖い話なので、そこは十分わかっています。そういう地域であるということをお認識いただければありがたいと思っています。

知 事

ありがとうございます。一昨年でしたか、広島県で豪雨があつて安佐南区で大きな土砂災害があつたのを皆さんよく覚えておられると思います。あれから、とりわけ土砂災害の防止に全国的な機運が高まりましたし、三重県としても力を入れてきました。それまでは、いわゆる土砂災害の警戒区域を指定する作業が、三重県は全国の中でも下から5本の指に入るぐらい遅れていたのです。でも、それではだめだとうことで、先ほどの広島県の状況を見て、普通だったら警戒区域指定の調査に10年ほどかかるのですが、5年でやるとうことで、予算を投入してやることにしました。現在も継続中ですが、平成31年度中には三重県内のその基礎調査が完了する予定です。

でも、警戒区域を指定するのもこれはなかなか大変なのです。なぜかというと、「ここが警戒区域」と指定されたら、地価が下がってしまうときもあるのです。だから、そういうことで、指定されたくないという人も結構いるのです。実際に土砂災害の警戒区域なのに、「そういう指定はしないでください」という人もいるのです。

でも、三重県の中でたった3つ、紀北町と尾鷲市と大台町、この3つだけが全ての警戒区域の指定を完了しています。なので、それは紀北町の行政の皆さん、それから町民の皆さんが御協力をいただいて、「やっぱり命

を守ることが一番大切」ということで取り組んでいただいたおかげでありまして、三重県内 29 市町ありますが紀北町を含めて 3 つしか指定完了していないという状況の中で、これも町民の皆さんに御協力をいただいていることを感謝申し上げたいと思います。

それで、老人福祉施設や介護保険施設など要配慮者が利用している施設とか、避難所として使用されている学校や公共施設などの保全を優先してハード対策をやっていくということです。

併せて、先ほど町長からもありましたとおり、防災訓練などのソフト対策も絡めてやっていただければと思いますし、我々もやっていきたいと思っていますので、今申し上げたような、「実際にどういうところを優先して、命を守るためのハード対策をしていかなければならないか」ということについては、県の地元の建設事務所のほうから紀北町さんと相談をさせていただいて、連携して進めていければと思いますので、なにとぞよろしくお願ひしたいと思います。

紀北町長

ありがとうございます。今知事に持っていていただいている土砂災害マップが紀北町から住民の皆さんにお配りしたものですので、県のほうから早速こういう調査していただいて、早くお配りすることによって、「ここは危険区域です。だからなるべく早めの避難を」ということで、我々もそれぞれの地域にお願ひして、ソフト面でまずは対応しなければいけないということで、防災意識の向上等を今行っているところです。

そういった意味では、本当に配慮していただいているのは事実ですので、特に通称西長島では大変大きな事業をしていただいていますので、住民の方も大変喜んでいまして、安心しています。

そういうことで、いろいろなところで御配慮いただいておりますが、今日のお話ですので、その辺もよろしくお願ひします。

それと、とりあえずはこういう要望なのですが、先ほどいろいろ知事からお話いただいた中で、御配慮ばかりいただいていますので、今回、七夕物語ときほく燈籠祭、本当にお忙しいのにこの 2 つのイベントにもお越しいただいて、きほく燈籠祭も相当長い時間滞在していただきまして、本当にありがとうございます。

本当に活動的で、基礎自治体である市町のことを考えていただいております。紀北町もいろいろなところで予算化していただいておりますので、ご来場の皆さん、大きな拍手、もう一度お願ひできますか。

どうもありがとうございます。

(3) 閉 会

知 事

尾上町長、どうもありがとうございました。また、長時間にわたりお越しいただきました町民の皆さんもありがとうございました。

ちょうど今年には東日本大震災から5年、紀伊半島大水害から5年という節目です。人間は、やはり「のど元過ぎれば」というふうになってしまうことがありますので、あの大変な思いを、自分たちの地域でなくても今一度思い出して、防災・減災に常に備えておくということは極めて大事なことです。今日は防災一本勝負でいていただきまして、ぜひ町民の皆さんにも、この尾上町長の防災・減災に対する思いを酌んでいただいて、防災は自助・共助・公助ですので、公助の部分はしっかり我々が頑張りますが、お一人おひとりの自助の部分、先般の熊本地震でも「備蓄が足りない」とか「飲料水が足りない」ということでお困りの方もみえましたので、ぜひそういう備蓄などの自助、また、自分がどこに避難すべきなのかということを確認していただく自助、地域の皆さんで助け合ってください共助、そういう部分もぜひ一緒に御協力賜ればと思いますので、よろしくをお願いします。

今日は、どうもありがとうございました。